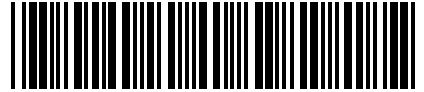


様式コード
4 6 5 6

国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書
兼 還付金振込方法(変更)申出書



日本年金機構理事長 あて	令和 8 年 8 月 20 日
私は、国民年金保険料を口座振替により納付したいので、保険料額等必要な事項を記載した納付書を、指定の金融機関あてに送付してください。 また、国民年金保険料の払い過ぎ等により還付(払い戻し)が発生した場合の口座への振込について、「C. 還付金振込方法」とおり申出します。	
〒 260-0013	
住所: 千葉県千葉市中央区中央三丁目1234 中央コート201号	
(フリガナ) ハセガワ シュウヘイ	
被保険者氏名: 長谷川 修平	
電話番号:	1. 自宅 3. 勤務先 2. 携帯電話 4. その他 043 (654) 1234

市区町村	日本年金機構

太線枠内の必要事項をご記入ください。数字の記載された項目は該当する項目に○をつけてください。
複写様式を使用する場合は、強めにご記入ください。

還付金振込方法のみをこの用紙で申出する場合は、下記「A.被保険者」欄をご記入いただき、用紙下部「C. 還付金振込方法」欄の記載事項をご確認のうえ、「還付金振込方法のみ申出」に○をつけてください。

A 被保険者	基礎年金番号										生年月日							
	1	2	3	4	-	5	6	7	8	9	0	5. 昭和 7. 平成	年	月	日			
													5	5	0	3	1	2

銀行等またはゆうちょ銀行のいずれかを選んで記入し、2枚目に押印してください。
なお、振替方法のみ変更する場合(口座に変更がない場合)は、「振替方法のみ変更」欄に○のうえ、振替方法を選択してください。

振替方法のみ変更		振替方法のみ変更する場合は、「指定預金口座」欄の記入、お届け印の押印は不要です。																				
B 指定預金口座／振替方法	銀行区分(いずれかを指定)	銀行等 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関名		みらい										1. 銀行 2. 信用金庫 3. 信用組合		4. 労働金庫 5. 農業協同組合 6. 漁業協同組合		千葉中央		1. 本店 2. 支店 3. 本所 4. 支所	
			預金種別	1. 普通 2. 当座	口座番号 (右詰めで記入)	1	2	3	4	5	6	7	金融機関 コード		支店 コード							
			種目コード	契約種別 コード	通帳記号		通帳番号(右詰めで記入)						お届け印 2枚目に 押印してください									
			1	6	6	3	2	1			0	-										
	フリガナ	ハセガワ シュウヘイ	口座名義人 長谷川 修平																			
振替方法	1	翌月末振替	2	6カ月前納	3	1年前納	4	当月末振替(早割)	5	2年前納	6	2年前納(4月開始)										

※希望する振替方法の番号を○で囲んでください。振替方法の詳細については、記入例の裏面「振替方法について」をご覧ください。
※振替方法のみ変更する場合についても、「C. 還付金振込方法」欄の記載事項をご確認ください。

C 還付金振込方法	還付金振込方法のみ申出	○	口座振替納付申出(変更申出を含む)を行う場合は、左の「還付金振込方法のみ申出」欄に○をつける必要はありません。	金融機関等使用欄		
	国民年金保険料の還付金が発生した場合は、「国民年金保険料の振替口座」への振込を希望します。 なお、「国民年金保険料の振替口座」が被保険者本人名義でない場合でも還付金の振込に同意します。 希望しない場合は右側の を○で囲んでください。 ※「国民年金保険料の振替口座」への振込を希望しない場合には、還付請求書の提出が必要となり、振込までに2〜3カ月程度の期間がかかります。			希望しません	不備返却理由	確認欄
					1. 記載事項等不備 □ 届出印 □ 店名・預金種別 □ 口座番号 □ 口座名義 □ 口座なし 2. その他 ()	

※「6カ月前納」、「1年前納」、「当月末振替(早割)」、「2年前納」、「2年前納(4月開始)」の場合は、割引された保険料を振替します。
割引額が多いのは、「2年前納」、「2年前納(4月開始)」>「1年前納」>「6カ月前納」>「当月末振替(早割)」の順になります。
※事務処理に日数を要しますので、申出をいただいた翌月以降に振替を開始します。
※提出は指定預金口座のある金融機関またはお近くの年金事務所へお願いします。その際は、もう一度、届出印、口座番号等のご確認をお願いします。(振替方法のみ変更・還付金振込方法のみ申出の場合は、お近くの年金事務所へ提出をお願いします。)
※振替方法「2」、「3」、「5」、「6」では前納分の初回振替の際に、振替方法「4」では初回振替の際に前月分の保険料を合わせて振替します。
(前月分については割引となりません。なお、前月分についてすでに納付されている場合は、前月分の振替は行いません。)
○振替開始(予定) 令和 年 月 末日から(金融機関の休業日の場合は翌営業日から)